

## 指定管理者施設管理運営評価書(令和4年度)

		部	保健福祉部	課	障害福祉課																					
施設名	室蘭市障害者福祉総合センター	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日																							
1. 指定管理者の名称・所在地																										
【名称】 一般社団法人 室蘭身体障害者福祉協会																										
【所在地】 室蘭市東町2丁目1番6号																										
2. 施設の概要																										
【所在地】 室蘭市東町2丁目1番6号																										
【開設年月日】 昭和63年4月1日																										
【施設内容】 敷地面積 : 3131.13㎡ 延床面積 : 1430.69㎡ 構造 : 鉄筋コンクリート造2階建 施設設備 : 研修室、作業室、医務室、相談室、機能回復訓練室、シャワー室、図書室、視聴覚室、調理室、集会室、 和室、浴室 外 付帯施設 : 駐車場、送迎用バス車庫1棟、物置2箇所																										
3. 事業の概要、自主事業																										
【開館時間・休館日】 開館時間 : 平日・土曜日 午前10時から午後9時まで 日曜日 午前10時から午後5時まで 休館日 : 月曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日まで																										
【事業】 目的 : 障害者に対する福祉の増進を図る 業務内容 : 障害者福祉総合センターに関する業務(地域活動支援センター事業、一般貸館事業等)、施設の使用許可等に関する業務、施設の運営及び維持管理に関する業務、施設の安全対策に関する業務等																										
【自主事業】 月曜日の開館、いきがい講座作品展 びあフェスティバル(コロナ禍のため中止)																										
4. 利用実績																										
令和4年度開館日数 293日																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用件数(専用利用、単位:件)</th> <th>利用者数(個人利用、単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,842</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>1,689</td> <td>1,473</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,216</td> <td>1,434</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,208</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,657</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>449</td> <td>137%</td> </tr> </tbody> </table>						年度	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)	H30	1,842	1,505	R元	1,689	1,473	R2	1,216	1,434	R3	1,208	1,430	R4	1,657	1,451	前年度比	449	137%
年度	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)																								
H30	1,842	1,505																								
R元	1,689	1,473																								
R2	1,216	1,434																								
R3	1,208	1,430																								
R4	1,657	1,451																								
前年度比	449	137%																								
5. 収入・支出の推移																										
(単位:千円)																										
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																				
						計画	実績																			
収入	料金収入等	18,296	17,551	16,276	16,094	18,481	16,306																			
	委託料	38,819	39,911	40,806	41,424	40,160	40,382																			
	コロナ感染症対策 休館分の委託料増額分		303	579	418	0	0																			
支出	管理経費	55,510	57,692	56,583	58,448	58,641	58,385																			
収入－支出		1,605	73	1,078	△ 512	0	△ 1,697																			

6. 評価の視点及び評価	
1 施設運営	
(1)条例に基づく施設の運営	(5)利用者意見の把握と反映
(2)施設の目的に沿ったサービス提供	(6)関係団体等との連絡調整等
(3)職員体制	(7)利用実績
(4)利用者の安全確保、緊急時の対応	(8)個人情報保護
評 価	評価の内容
○	施設の設置目的に沿ったサービスの提供や職員体制、利用者の安全確保等について、日常的に気を配り適切な運営がなされている。
2 自主事業	
(1)自主事業はサービス向上に役立ったか	
(2)自主事業の実施実績	
(3)サービス向上への努力	
評 価	評価の内容
○	新型コロナウイルス感染症の一部影響によって中止された事業はあったものの、展示型の障害者理解促進の実施により啓蒙活動に大きく寄与された。また、規則上の休館日である月曜日を自主的に開館し、利用者の利便性向上に大きく寄与されている。
3 施設管理	
(1)建物・設備等の保守管理	(4)指定管理者が行う修繕
(2)備品の管理	(5)業務の外部委託
(3)清掃・警備・除雪・衛生管理	(6)管理の記録
評 価	評価の内容
○	建物の保守管理、備品管理、清潔の保持、管理の記録等適切に管理されている。
4 歳入歳出	
(1)管理費用の経理及び管理	(3)利用料金の収入実績
(2)利用料金の取扱い	
評 価	評価の内容
○	経理区分についても適切に管理されている。
7. 総合評価及びその他特記事項(現状又は今後の管理運営について)	
<p>利用料金等収入が計画を下回った原因として、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、感染リスクの高い講座を中止したことが考えられる。</p> <p>運営面では、利用者の多くが高齢者や障がい者である特性を踏まえ、検温や手指消毒、換気等適切な取り組みがなされている。引き続き、全ての利用者が安心して利用いただけるよう、施設維持及びサービスの安定提供に努めていただきたい。</p>	
8. 指定管理者から市への要望事項	
特になし	
【市の考え方】	
9. 利用者からの意見、要望等	
特になし	
【指定管理者としての対応】	